

子ども政策課

子ども政策課

2-1-15 (決算書146ページ)

1 武蔵野市子どもプラン推進地域協議会

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）に基づき、法第77条第1項各号に規定する事務を処理するほか、市長の諮問に応じ、子どもプラン武蔵野（武蔵野市が策定する子どもに係る基本計画をいう。）に関する事項について調査審議し、計画の実施状況の点検・評価などを行うための常設機関として設置したもの。

回	開催日	主な会議内容
第1回	平成27年7月23日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・「第三次子どもプラン武蔵野」平成26年度重点的取組評価シートについて ・「第三次子どもプラン武蔵野」平成26年度施策実施状況報告書について ・「第四次子どもプラン武蔵野」の進行管理について
第2回	平成27年11月17日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・「第三次子どもプラン武蔵野」平成26年度施策実施状況へのパブリックコメントについて ・「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組み平成27年度上半期実施状況及び計画期間の予定について
第3回	平成28年3月24日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組み平成27年度実績見込み及び計画期間の予定について

－武蔵野市子どもプラン推進地域協議会条例－

2 ワーク・ライフ・バランス啓発事業

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進活動の一環として、周知・啓発活動を実施。

年度	事業タイトル	内容	実施月日	参加者数等
26	啓発事業	子育てフェスティバルにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関するパネル展示と、周知・啓発資料の配布を実施。	11月1日（土）	資料配布 57部
27	講演会 『これからの仕事・結婚・子育て・介護・働き方を創る』	白河桃子氏（少子化ジャーナリスト）による講演とワークショップ	12月5日（土）	参加者 45名

3 食育事業『小学校給食体験事業』

家庭教育支援の取組の一環として、3歳～5歳児の保護者を対象に小学校給食を体験できる講座を実施。

武蔵野市給食・食育振興財団の栄養士を講師として迎え、北町調理場にて、調理風景の見学、調理師による実演を用いたレシピ紹介、学校給食の特色等の講話、実食などにより食育を啓発する。

年度	26	27
実施日	2月5日（木） 2月12日（木）	9月11日（金） 10月15日（木）
参加者数（人）	32	29

3-2-1 (決算書 190 ページ)

〇〇123施設の管理運営

乳幼児の心身の健全な発達を促進するとともに乳幼児を持つ親の子育てを支援するため、子ども達の遊びの場、親同士の学習・交流の場、子育てに関する情報提供の場、子育てについての相談の場としての施設。

1 〇123 吉祥寺利用者集計表（子ども）（平成4年11月開館）（単位：人）

年度	来館者総数	市民来館者数	市外来館者数	1日平均来館者数
22	16,637	9,325	7,312	66.3
23	13,868	7,792	6,076	58.8
24	15,808	8,750	7,058	63.2
25	17,140	9,392	7,748	68.0
26	18,496	9,390	9,106	74.0
27	18,619	9,508	9,111	73.0

－武蔵野市子育て支援〇123条例－

子ども政策課

2 0123はらっぱ利用者集計表（子ども）（平成13年5月開館） （単位：人）

年度	来館者総数	市民来館者数	市外来館者数	1日平均来館者数
23	25,989	18,647	7,342	105.2
24	26,255	19,186	7,069	105.9
25	26,422	19,883	6,539	107.4
26	28,882	21,047	7,835	117.4
27※	26,356	19,410	6,946	119.3

※平成27年度は、平成28年1月25日から2月29日まで空調機更新工事のため休館。

－武蔵野市子育て支援0123条例－

3 工事請負費

・130万円以下

（単位：円）

場 所	内 容	金 額
0123吉祥寺	0123吉祥寺漏水修理工事 他3件	1,413,720
0123はらっぱ	0123はらっぱ非常用照明装置改修工事 他4件	2,605,964

・130万円超

工事件名	工事概要	金額	工期
0123はらっぱ空調機更新工事	空調機更新及び室外機移転	49,464,000	28.1.13～28.3.15
0123はらっぱ空調機更新に伴う防音フェンス設置工事	空調機更新工事の付帯工事	4,773,600	28.1.22～28.3.15

○子育て支援事業

1 コミセン親子ひろば

親子が気軽に集って遊べるスペースをコミュニティセンター内に設置。

実施日のうち月1回は市の担当スタッフがひろばに出向き、遊びや情報の提供を行っているが、そのうち吉祥寺南町コミセンは5月から、吉祥寺北コミセン及び西部コミセンは10月から、八幡町コミセンは1月からコミュニティ協議会や地域の子育て支援団体の担当スタッフの運営により月2回実施。

（ ）内数字は、担当スタッフにより運営されるひろばの利用者数で内数。

平成27年度（総人数 16,669人）

（単位：人）

設置コミュニティセンター（実施日）	本宿（月1）	吉祥寺南町（毎日）	吉祥寺西（月1）	吉祥寺北（月1） （10月～月2）	けやき（月1）	中町集会所（月1）	西久保（毎日）	緑町（月1）	八幡町（月1） （1月～月2）	関前（月1）	西部（月1） （10月～月2）	境南（毎日）
利用人数（年間）	296 (296)	4,767 (859)	797 (679)	419 (419)	387 (387)	597 (597)	2,517 (334)	226 (226)	493 (493)	264 (264)	771 (771)	5,135 (440)

2 公園親子ひろば

広い公園を会場に、乳幼児と保護者が遊具や身体を使って思いっきり遊べる場を提供。

年度	23	24	25	26	27
実施回数（回）	6	12	6	5	7
延参加者数（人）	662	861	515	306	420

3 ふたごちゃん・みつごちゃんのつどい

多胎児の親子が集い、親同士で情報交換したり、親子で楽しく遊んだりする場を提供。（会場：市役所会議室）

年度	23	24	25	26	27
実施回数（回）	6	6	6	6	6
延参加者数（人）	174	186	111	116	164

4 子育てフェスティバル

子育て家庭が家族で「遊ぶ」ことを通じて親子のリフレッシュを図るとともに、子育て支援関係の施設や地域の団体の情報を発信し、直接活動に触れることで地域の子育て支援団体と「つながる」こともテーマとしている。また、子育て支援関係者のネットワーク強化も図る。

年度	行事名	来場者数		
		総計（人）	子ども（人）	大人（人）
27	子育てフェスティバル	842	372	470

子ども政策課

5 家庭教育支援講演会

幼児期に大切にすべきことについて、講師を招いた講演会を行い、家庭教育力の向上を図る。

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者 (人)
27	目から鱗の子育てと家庭教育	親野智可等 (教育評論家)	151

6 父親向け育児啓発講座

講義及び実践により、父親の子育て参画や教育力の向上を図る。

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者 (人)
27	ちちんぷいみんなで忍者	須貝京子、大雅賀代 (NPO 法人あそび環境 Museum アフタフ・バーバン)	55

7 親支援講座 (講演会)

主に乳幼児を子育てしている保護者を対象として、発達や保育、心理などの専門家を招いた講演会や小規模の講座を開催し、対象者の子育て不安解消や子育て力の向上を図る。

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者数 (人)
23	子どもに寄り添う育児のヒント	秋山邦久 (常盤大学准教授)	56
24	親の気持ち・子どもの気持ち	富樫京子 (臨床発達心理士)	17
	子どもの心がわかると子育てが楽しくなる?	浜名紹代 (育児サークル代表)	19
	子どもの成長・発達と親の関わり方	柴崎正行 (大妻女子大学教授)	52
25	感情の育ちと親の関わり	大河原美以 (東京学芸大学教授)	61
	パパカUPでのびやか子育て	秋山邦久 (常盤大学准教授)	51
	パパといっしょにあそぼう	ねりまイクメンプロジェクト	44
26	小児科専門医に聞く子どもの発達	中村敬 (大正大学名誉教授)	45
	「幸せに生きる力」を育む子育て	増山均 (早稲田大学文学学術院教)	49
	あそびうたファミリーライブ&パパのおしゃべりタイム	高杉正 (保育士)、小沢かづと (シンガーソングあそびライター)	64
27	ちゃんと泣ける子に育てよう	大河原美以 (東京学芸大学教授)	77
	わくわくふれあい親子ライブ	荒巻シャケ (保育シンガーソングライター)	89

8 子育てひろばボランティア養成講座

地域の子育て支援者や、これから子育て支援を地域で行おうとしている市民を対象に、地域で子育て家庭を支える事の重要性や子育て支援者としての基礎知識の講座を実施し、地域の子育て力向上を図る。※25年度から年2回実施

年度	23	24	25	26	27
実参加者数 (人)	27	24	57	37	52
延参加者数 (人)	67	86	150	104	127

9 子育て支援者交流会

ボランティア同士の交流や地域で子育て支援活動を行っている方とのつながりづくりなどを目的とした交流会。

年度	25	26	27
実施回数 (回)	4	5	5
延参加者数 (人)	56	92	92

10 子育て支援講演会 (子育て支援団体等リーダー研修会)

子育て支援活動を行っている方や団体・子育て支援に興味がある方を対象に、スキルアップや子育て支援の今日的課題などを学ぶための講演会を開催。※平成26年度で終了

年度	タイトル (テーマ)	講師	参加者 (人)
25	地域子育て支援の展望と課題	橋本真紀 (関西学院大学准教授)	64
26	地域ネットワークではぐくむ子どもの未来	汐見稔幸 (白梅学園大学学長)	97

11 子育てひろばスタッフ研修講座

子育てひろばスタッフの専門性に必要な基礎的知識・技術を習得するための講座。年1回実施

年度	27
実参加者数 (人)	30

子ども政策課

12 子育てひろばネットワーク会議

子育てひろばを運営、実施している施設や団体関係者などによるネットワーク会議。

年度	27
実施回数（回）	1
参加団体数（団体）	25
延参加者数（人）	32

13 子育て支援講習会

多様化する子育て支援ニーズに対応し、地域の保育サービスの担い手を養成するための講習会。（「保育の心」、「小児看護の基礎知識」、「子どもの栄養と食生活」など24時間）

年度	23	24	25	26	27
実参加者数（人）	35	40	40	46	32
延参加者数（人）	144	281	313	367	286

14 子育て支援情報誌

子育て施設や遊び場、相談窓口、市の事業やサービス、保育所情報、団体紹介まで多岐にわたる0～5歳の子育て情報誌

名称	発行部数	規格	配布状況
0～5歳児の子育て支援情報誌 すくすく	10,000部	A5判 111頁	市関係機関、母子健康手帳発行時、 公・私立保育所及び幼稚園の市民園児等

15 まちぐるみ子育て応援事業（平成25年度から実施）

「地域の店舗（企業）、団体、施設、行政などが協働し、まちぐるみで子育て家庭を応援する事業」を企画提案し、実施する団体に補助金を交付。※最長3年補助

事業名	先輩ママによる Babycafe 運営事業	本でつながる・ひろがる武蔵野の子育て支援
団体名	子どももおとなも楽しむ生活プロジェクト	特定非営利活動法人ぐーぐーらいぶ
実施事業	①小規模 Babycafe 既存の店舗等で飲食しながら、母親同士情報交換やつながりづくりをする。 ②ピアサポーター養成講座 Babycafe 運営スタッフ（先輩ママ）の発掘・養成 ③ハロウィンイベント など	①子ども向けおすすめ絵本セットの店舗設置 各商店街店舗・医療機関等に設置し、認定ステッカーを貼付。 ②おはなし会・文庫活動 コミセン・あそべえなどで実施 など

－武蔵野市まちぐるみ子育て応援事業実施要綱－

○すくすく施設事業

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、子育てひろば・一時預かり・グループ保育の3つの機能を提供する複合型の子育て支援施設「すくすく泉」を開設。地域住民で組織したNPO法人「いずみの会」が運営し、地域社会全体による子ども・子育て支援を推進する。（平成26年7月事業開始）

1 工事

・130万円以下

（単位：円）

件名	金額
すくすく泉吊戸棚設置工事 他4件	957,744

・130万円超 実績なし

2 施設の利用状況

区分	年度	26※	27
子育てひろば事業	実施日数	163	249
	延利用者数	4,777	8,490
	登録者数	467	316
一時預かり事業	実施日数	170	291
	延利用者数	767	1,726
	登録者数	252	133

※平成26年度は平成26年7月29日～平成27年3月31日までの実績

※グループ保育事業は子ども育成課所管

－武蔵野市すくすく泉事業実施要綱－

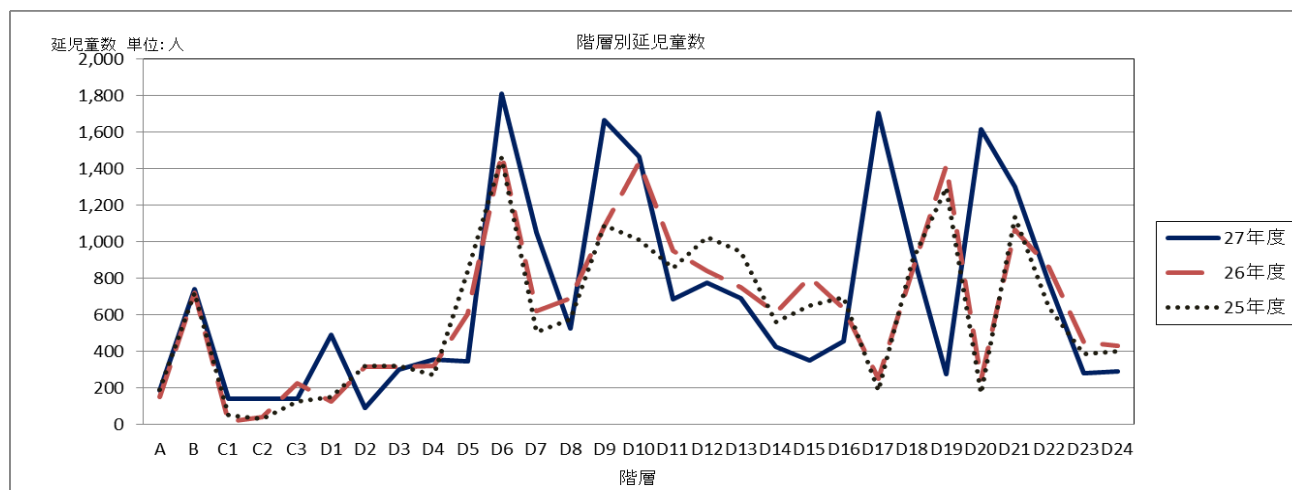
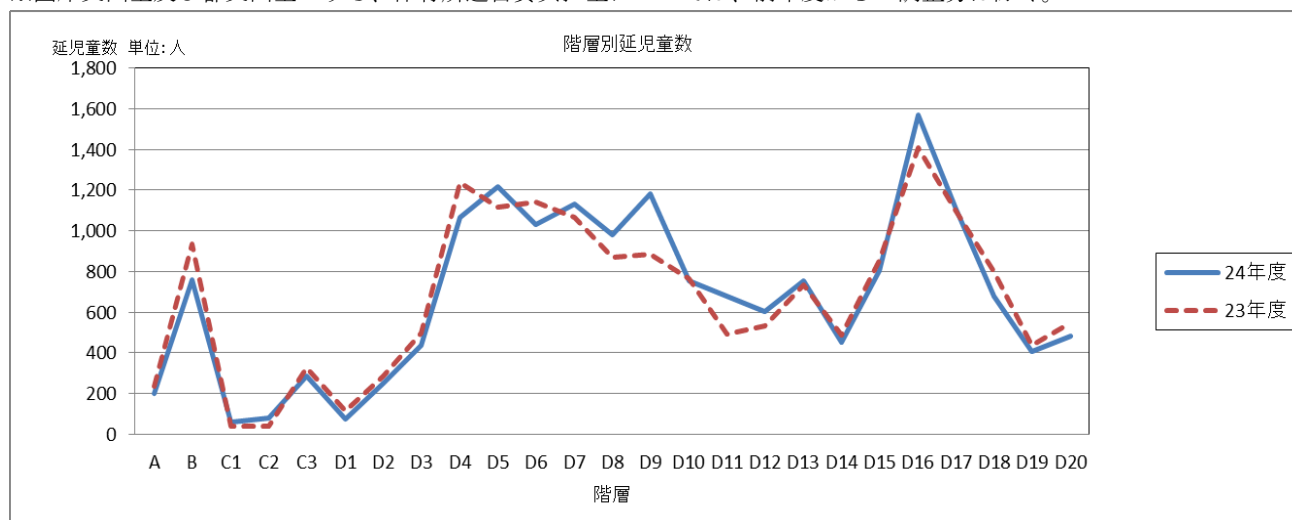
子ども育成課

子ども育成課

- [歳入] 11-1-1 保育所保育料徴収金 (決算書 84 ページ)
- [歳入] 13-1-1 保育所運営費 (国) 負担金 (決算書 90 ページ)
- [歳入] 14-1-1 保育所運営費 (都) 負担金 (決算書 96 ページ)
- [歳入] 14-2-2 児童福祉費補助金 (決算書 98 ページ)
- [歳入] 19-4-1 管外受託児保育所運営費 (決算書 114 ページ)
- [歳入] 19-6-5 雑入 (決算書 116 ページ)

		歳 入				合 計
		保育料徴収金	国庫支出金	都支出金	その他収入	
管内	市立	119,082,500	2,641,000	75,379,861	33,549,017	230,652,378
	民間	334,213,250	348,035,675	511,598,543	—	1,193,847,468
管外		5,652,000	2,914,050	1,457,025	—	10,023,075
合計		458,947,750	353,590,725	588,435,429	33,549,017	1,434,522,921

※保育料徴収金のうち滞納繰越分は集計せず。
 ※境こども園及び地域型保育事業分は市で徴収していないため、集計せず。
 ※国庫支出金及び都支出金のうち、保育所運営費負担金については、前年度からの調整分は除く。



	A	B	C1	C2	C3	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14	D15	D16	D17	D18	D19	D20	計				
(25年度からの階層)	A	B	C1	C2	C3	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14	D15	D16	D17	D18	D19	D20	D21	D22	D23	D24	計
(27年度からの階層)	A	B	C			D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	D11	D12	D13	D14	D15	D16	D17	D18	D19	D20	D21	D22	D23	D24	計
23年度	235	936	39	40	327	113	287	496	1,239	1,116	1,144	1,065	869	886	764	494	533	732	487	855	1,410	1,095	801	438	548	16,949				
24年度	201	761	60	79	287	74	250	438	1,065	1,217	1,033	1,131	982	1,182	754	681	601	753	454	804	1,570	1,109	681	409	484	17,060				
25年度	189	718	48	30	124	151	321	318	270	840	1,460	506	576	1,091	1,008	855	1,026	946	562	648	694	184	894	1,293	170	1,134	642	384	398	17,480
26年度	148	720	14	40	224	127	317	313	318	604	1,481	622	690	1,086	1,434	948	840	751	612	803	637	251	840	1,413	244	1,064	859	448	429	18,277
27年度	184	740	139			491	92	298	354	343	1,808	1,048	523	1,662	1,463	686	776	692	423	352	455	1,705	944	275	1,615	1,301	775	282	291	19,718

※平成 27 年度より、利用者負担額は市民税課税所得割額(調整控除を除き税額控除は適用しない)をもとに決定する。

子ども育成課

1 保育所入所申込み・入所状況

年 度	申込件数	入所児童数	待機児童数	入所率(%)
24	1,713	1,421	120	82.9
25	1,803	1,449	181	80.4
26	2,043	1,563	208	76.5
27	2,259	1,849	127	81.9
28	2,485	2,107	122	84.8

※管外委託分を含む。

※申込件数・待機児童数に管外受託申込分は含んでいない。

※申込件数は各年度の4月1日入所の選考対象となる申込件数であり、前年度からの継続申請分を含む。

※入所児童数は、各年度4月1日入所の児童数である。

※入所児童数は平成27年度より、認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業を含む。

※待機児童数については、平成14年1月31日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局子ども育成課長通知「雇児保発第013100号」に示された新定義による数値となっている。（例：「地方公共団体における単独保育施策（認証保育所等）で保育されている児童は待機児童数に含めない。」）

※入所率とは、認可保育所（平成27年度より認定こども園及び地域型保育事業を含む。）の入所児童数を申込件数で除した値を百分率で表したものの。

2 定員の弾力化

施設名	平成27年度 入園児童延月数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
千川	—	12	17	9	36	—	74
南	12	11	12	48	—	22	105
桜堤	12	—	24	33	48	48	165
境	—	12	12	4	26	16	70
東	—	24	24	60	—	—	108
境南	—	12	24	33	20	43	132
北町	—	—	—	—	—	—	—
境南第2	—	12	12	36	16	24	100
吉祥寺	—	12	—	20	—	—	32
武蔵野赤十字	—	—	—	—	—	—	—
西久保	—	—	—	12	12	24	48
精華	—	11	—	—	—	—	11
ふじの実	—	—	5	3	3	—	11
ありんこ	—	—	—	—	—	—	—
精華第二	12	—	—	36	—	—	48
まちの保育園 吉祥寺	—	—	—	24	23	—	47
ニチイキッズ 武蔵野やはた	—	—	—	—	—	—	—
境こども園	—	24	—	—	—	—	24
合計	36	130	130	318	184	177	975

※地域型保育事業では弾力化を行っていない。

子ども育成課

2-1-15 (決算書 146 ページ)

○私立幼稚園等助成事業

1 私立幼稚園在園児状況

市内の私立幼稚園 12 園それぞれの在籍園児数。各年度とも、5月1日現在の数字とし、()内数字は、市外から通園する園児数で内数。

(単位：人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
栄光乃園幼稚園	272(111)	254(91)	260(86)	258(84)	273(94)
樫の実幼稚園	159(71)	173(67)	190(76)	185(75)	187(76)
けやき幼稚園	80(9)	85(10)	78(10)	82(8)	81(8)
聖徳幼稚園	166(115)	165(105)	167(106)	155(101)	136(81)
すみれ幼稚園	103(24)	89(17)	80(15)	100(19)	112(19)
聖泉幼稚園	50(1)	37(-)	32(-)	32(-)	45(3)
みやま幼稚園	137(20)	148(23)	171(21)	160(22)	155(16)
武蔵野相愛幼稚園	80(14)	98(19)	92(15)	77(19)	76(22)
武蔵野中央幼稚園	200(15)	204(16)	187(12)	210(9)	202(7)
武蔵野中央第二幼稚園	144(72)	138(65)	139(54)	144(41)	136(36)
武蔵野東第一幼稚園	219(61)	227(60)	229(62)	231(90)	220(74)
武蔵野東第二幼稚園	357(201)	386(186)	373(163)	371(119)	367(124)
計	1,967(714)	2,004(659)	1,998(620)	2,005(587)	1,990(560)

2 私立幼稚園等就園奨励費補助金

私立幼稚園又は幼稚園類の幼児施設に入園料及び保育料を納入している満3～5歳児の保護者に補助金を交付。

(1) 交付人数(区分別内訳)、幼児一人あたりの補助金額(年額)及び補助金交付額

(単位：人、円)

	区分		第1子	第2子	第3子以降	新条件(注1)		合計	
						第2子	第3子以降		
23年度	1	生活保護世帯	人数	—	—	—	—	—	—
			補助金額	223,200	264,000	303,000	244,000	303,000	
			交付額	—	—	—	—	—	—
	2	市民税非課税・所得割非課税世帯	人数	96	7	—	22	1	126
			補助金額	193,200	249,000	303,000	222,000	303,000	
			交付額	17,085,100	1,543,800	—	4,780,400	303,000	23,712,300
	3	市民税所得割額34,500円以下世帯	人数	49	6	—	21	2	78
			補助金額	109,200	207,000	303,000	159,000	303,000	
			交付額	5,141,500	1,242,000	—	3,180,000	603,000	10,166,500
	4	市民税所得割額183,000円以下世帯	人数	363(1)	31	1	108(1)	9(1)	512(3)
			補助金額	46,800	175,000	303,000	111,000	303,000	
			交付額	21,518,700	5,369,000	80,800	11,780,800	2,637,400	41,386,700
補助金交付額合計								75,265,500	
24年度	1	生活保護世帯	人数	1	—	—	—	—	1
			補助金額	226,200	266,000	305,000	247,000	305,000	
			交付額	226,200	—	—	—	—	226,200
	2	市民税非課税・所得割非課税世帯	人数	78	9	9	23	7	126
			補助金額	196,200	251,000	305,000	224,000	305,000	
			交付額	14,888,300	1,898,400	1,726,600	5,002,700	2,116,400	25,632,400
	3	市民税所得割額77,100円以下世帯	人数	64(1)	7	—	17	1	89(1)
			補助金額	112,200	209,000	305,000	161,000	305,000	
			交付額	7,135,900	1,421,200	—	2,737,000	264,000	11,558,100
	4	市民税所得割額211,200円以下世帯	人数	322	24	—	126	8(1)	480(1)
			補助金額	49,800	178,000	305,000	114,000	305,000	
			交付額	18,858,200	3,914,200	—	14,202,500	2,390,400	39,365,300
補助金交付額合計								76,782,000	

子ども育成課

25 年 度	1	生活保護世帯	人数	1	1	—	—	—	2
			補助金額	229,200	268,000	308,000	249,000	308,000	
			交付額	229,200	268,000	—	—	—	497,200
	2	市民税非課税・所得割非課税世帯	人数	86(1)	6	1	26	8	127(1)
			補助金額	199,200	253,000	308,000	226,000	308,000	
			交付額	15,915,100	1,501,100	301,400	5,725,400	2,446,400	25,889,400
	3	市民税所得割額34,500円+(16歳未満の扶養親族の数×21,300円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円)以下の世帯	人数	51	8	—	22	2	83
			補助金額	115,200	211,000	308,000	163,000	308,000	
			交付額	5,556,500	1,600,300	—	3,461,000	608,000	11,225,800
	4	市民税所得割額171,600円+(16歳未満の扶養親族の数×19,800円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円)以下の世帯	人数	370(1)	27	1	136	17(1)	551(2)
			補助金額	62,200	185,000	308,000	114,000	308,000	
			交付額	21,923,900	4,819,200	308,000	14,892,200	2,918,100	44,861,400
	補助金交付額合計								
26 年 度	1	生活保護世帯	人数	—	—	—	—	—	—
			補助金額	—	—	—	—	—	
			交付額	—	—	—	—	—	—
	2	市民税非課税・所得割非課税世帯	人数	93	6	1	30	4	134
			補助金額	199,200	253,000	308,000	253,000	308,000	
			交付額	17,542,900	1,265,000	258,000	7,315,300	1,166,000	27,547,200
	3	市民税所得割額34,500円+(16歳未満の扶養親族の数×21,300円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円)以下の世帯	人数	55	6	—	23	1	85
			補助金額	115,200	211,000	308,000	211,000	308,000	
			交付額	6,201,800	1,266,000	—	4,810,800	308,000	12,586,600
	4	市民税所得割額171,600円+(16歳未満の扶養親族の数×19,800円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円)以下の世帯	人数	409	28	—	118	7	562
			補助金額	62,200	185,000	308,000	185,000	308,000	
			交付額	24,419,200	5,019,700	—	21,681,900	1,852,500	52,973,300
	5	上記以外の世帯	人数	—	42	—	424(1)	15	481(1)
補助金額			—	154,000	308,000	154,000	308,000		
交付額			—	6,262,700	—	63,987,100	4,580,000	74,829,800	
補助金交付額合計									167,936,900
27 年 度	1	生活保護世帯	人数	—	—	—	—	—	—
			補助金額	—	—	—	—	—	
			交付額	—	—	—	—	—	—
	2	市民税非課税・所得割非課税世帯	人数	89	11	1	21	4	126
			補助金額	272,000	290,000	308,000	290,000	308,000	
交付額			22,572,350	2,988,100	266,400	5,609,700	1,224,000	32,660,550	

子ども育成課

3	市民税所得割額 34,500 円+ (16 歳未満の扶養親族の数×21,300 円)+ (16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×11,100 円)以下の世帯	人数	75	1	—	21	—	97
		補助金額	115,200	211,000	308,000	211,000	308,000	
		交付額	8,286,700	211,000	—	4,431,000	—	12,928,700
4	市民税所得割額 171,600 円+ (16 歳未満の扶養親族の数×19,800 円)+ (16 歳以上 19 歳未満の扶養親族の数×7,200 円)以下の世帯	人数	360(1)	29	—	103	7	499(1)
		補助金額	62,200	185,000	308,000	185,000	308,000	
		交付額	21,683,052	5,254,000	—	18,678,800	2,133,500	47,749,352
5	上記以外の世帯	人数	—	65	—	370	18	453
		補助金額	—	154,000	308,000	154,000	308,000	
		交付額	—	9,573,700	—	55,037,300	5,094,800	69,705,800
補助金交付額合計								163,044,402

(注1) 新条件……小学1～3年生の兄・姉がいる場合

(注2) () 内数字は幼稚園類以外の幼児施設に通園する幼児で内数。

就園奨励特別補助	23年度	区分	第1子 (年額15,400円)		第2子 (年額4,000円)		合計	
			人数(人)	補助金交付額(円)	人数(人)	補助金交付額(円)	人数(人)	補助金交付額(円)
	24年度	4	364	5,309,000	31	119,000	395	5,428,000
			第1子 (年額12,400円)		第2子 (年額1,000円)		合計	
		人数(人)	補助金交付額(円)	人数(人)	補助金交付額(円)	人数(人)	補助金交付額(円)	
		4	323	3,762,200	24	21,800	347	3,784,000

(注3) 私立幼稚園就園奨励特別補助について

平成23年度及び平成24年度は、国庫補助限度額が減額となった区分4第1子(特別補助のみ交付1名を含む)及び区分4第2子に対し特別補助を上乗せして交付。補助金交付額は、上記表(1)に含む。平成25年度は廃止。

被災幼児就園支援事業	年度	子区分	階層区分	補助金交付額(円)
	23	第1子 3歳児	2	167,400
		新条件第2子 5歳児	2	222,000
	24	第1子 3歳児	4	62,200
		第1子 4歳児	1	226,200
	25	第1子 4歳児	4	62,200
		第1子 5歳児	1	229,200
		第2子 3歳児	1	268,000
	26	第1子 5歳児	4	46,700
		第2子 4歳児	2	253,000
27	新条件第2子 5歳児	2	266,400	
	新条件第3子 3歳児	2	308,000	

(注4) 平成23年度から平成27年度は東日本大震災により被災し、経済的理由から幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児について、武蔵野市東日本大震災避難者台帳記載済票の交付を受けている場合に限り補助金(平成24年度区分4第1子は特別補助を含む)を交付。補助金交付額は上記表(1)に含む。

(2) 交付人数(年齢別内訳)

(単位:人)

年度	総数				私立幼稚園				幼稚園類似施設等			
	満3・3歳児	4歳児	5歳児	合計	満3・3歳児	4歳児	5歳児	合計	満3・3歳児	4歳児	5歳児	合計
23	256	240	217	713	254	240	216	710	2	—	1	3
24	233	258	205	696	233	256	205	694	—	2	—	2
25	265	244	254	763	264	243	253	760	1	1	1	3
26	451	427	384	1,262	451	427	381	1,259	—	—	3	3
27	419	406	350	1,175	419	406	349	1,174	—	—	1	1

子ども育成課

3 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金（保育料補助金）

私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び無認可幼児施設等に保育料を納入している満3～5歳児の保護者に補助金を交付。平成27年度交付人数2,172人（無認可幼児施設在籍児52人含む）。

(1) 交付延人数、幼児1人あたりの補助金額（月額）及び補助金交付額合計（私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設等）
 （単位：人、円）

	区分	第1子			第2子以降			合計	
		延人数	月額	補助金交付額	延人数	月額	補助金交付額	延人数	補助金交付額
23年度	1	809	11,200	9,060,800	339	11,200	3,796,800	1,148	12,857,600
	2	558	9,500	5,301,000	333	11,200	3,729,600	891	9,030,600
	3	4,131(12)	8,500	35,113,500	1,738(24)	10,600	18,422,800	5,869(36)	53,536,300
	4	1,224	7,400	9,057,600	720	10,000	7,200,000	1,944	16,257,600
	5	7,543(48)	5,000	37,715,000	3,792(35)	5,000	18,960,000	11,335(83)	56,675,000
	合計	14,265(60)		96,247,900	6,922(59)		52,109,200	21,187(119)	148,357,100
	減額調整								△5,200,900
	補助金交付額								143,156,200
24年度	1	868	11,200	9,721,600	413	11,200	4,625,600	1,281	14,347,200
	2	759(8)	9,500	7,210,500	297	11,200	3,326,400	1,056(8)	10,536,900
	3	3,637	8,500	30,914,500	1,848(12)	10,600	19,588,800	5,485(12)	50,503,300
	4	1,483	7,400	10,974,200	975	10,000	9,750,000	2,458	20,724,200
	5	7,620(53)	5,000	38,100,000	4,280(4)	5,000	21,400,000	11,900(57)	59,500,000
	合計	14,367(61)		96,920,800	7,813(16)		58,690,800	22,180(77)	155,611,600
	減額調整								△4,780,220
	補助金交付額								150,831,380
25年度	1	769(6)	11,200	8,612,800	487	11,200	5,454,400	1,256(6)	14,067,200
	2	576	9,500	5,472,000	361	11,200	4,043,200	937	9,515,200
	3	4,207(12)	8,500	35,759,500	2,009(12)	10,600	21,295,400	6,216(24)	57,054,900
	4	1,706	7,400	12,624,400	798	10,000	7,980,000	2,504	20,604,400
	5	7,941(44)	5,000	39,705,000	4,396(12)	5,000	21,980,000	12,337(56)	61,685,000
	合計	15,199(62)		102,173,700	8,051(24)		60,753,000	23,250(86)	162,926,700
	減額調整								△5,219,300
	補助金交付額								157,707,400
26年度	1	1,071(12)	11,200	11,995,200	485(15)	11,200	5,432,000	1,556(27)	17,427,200
	2	642	9,500	6,099,000	357	11,200	3,998,400	999	10,097,400
	3	4,743(57)	8,500	40,315,500	1,849(48)	10,600	19,599,400	6,592(105)	59,914,900
	4	1,581(35)	7,400	11,699,400	752	10,000	7,520,000	2,333(35)	19,219,400
	5	7,928(109)	5,000	39,640,000	4,977(103)	5,000	24,885,000	12,905(212)	64,525,000
	合計	15,965(213)		109,749,100	8,420(166)		61,434,800	24,385(379)	171,183,900
	減額調整								△10,750,400
	補助金交付額								160,433,500
27年度	1	1,034	11,200	11,580,800	464	11,200	5,196,800	1,498	16,777,600
	2	916	9,500	8,702,000	270	11,200	3,024,000	1,186	11,726,000
	3	4,638(12)	8,500	39,423,000	1,771	10,600	18,772,600	6,409(12)	58,195,600
	4	1,882	7,400	13,926,800	807	10,000	8,070,000	2,689	21,996,800
	5	7,723(12)	5,000	38,615,000	4,801	5,000	24,005,000	12,524(12)	62,620,000
	合計	16,193(24)		112,247,600	8,113		59,068,400	24,306(24)	171,316,000
	減額調整								△14,944,880
	補助金交付額								156,371,120

※（）内数字は幼稚園類似の幼児施設等に通園する幼児で内数。

※平成27年度より、幼稚園類似の幼児施設に含めていた境こども園について、私立幼稚園に含める。

(注1) 区分 平成23年度……………1：生活保護世帯、市民税非課税・市民税所得割非課税世帯／
 2：市民税所得割額34,500円以下の世帯／3：市民税所得割額183,000円以下の世帯／
 4：市民税所得割額が216,700円以下の世帯／5：市民税所得割額が216,700円を超える世帯
 平成24年度……………1：生活保護世帯、市民税非課税・市民税所得割非課税世帯／
 2：市民税所得割額77,100円以下の世帯／3：市民税所得割額211,200円以下の世帯／
 4：市民税所得割額が256,300円以下の世帯／5：市民税所得割額が256,300円を超える世帯
 平成25～27年度……………1：生活保護世帯、市民税非課税・市民税所得割非課税世帯／
 2：市民税所得割額34,500円＋(16歳未満の扶養親族の数×21,300円)＋(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円)以下の世帯／3：市民税所得割額171,600円＋(16歳未満の扶養親族の数×19,800円)＋(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円)以下の世帯／4：市民税所得割額216,700円＋(16歳未満の扶養親族の数×19,800円)＋(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円)以下の世帯／5：1から4以外の世帯

子ども育成課

東日本大震災避難者台帳記載者に対する補助

年度	子区分	階層区分	補助金交付額(円)
23	第2子 5歳児	1	24,000
24	第1子 3歳児	3	102,000
25	第1子 4歳児	3	102,000
	第1子 5歳児	1	28,800
	第2子 3歳児	1	38,400
26	第1子 5歳児	3	76,500
	第2子 4歳児	1	5,000
27	第3子 3歳児	1	11,800

(注2) 平成23年度から平成27年度は、東日本大震災により被災し、経済的理由から幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児について武蔵野市東日本大震災避難者台帳記載済票の交付を受けている場合に限り補助金を交付。補助金交付額は上記表(1)に含む。

(2) 交付延人数、幼児1人あたりの補助金額(月額)及び補助金交付額合計(無認可幼児施設)

年度	延人数(人)	月額(円)	補助金交付額(円)
23	—	—	—
24	—	—	—
25	12	5,000	60,000
26	12	5,000	60,000
27	529	5,000	2,645,000

※所得制限なし。

(3) 交付人数(年齢別内訳)

(単位:延人数)

年度	総数				私立幼稚園			幼稚園類似施設等			無認可幼児施設		
	総数	満3・3歳児	4歳児	5歳児	満3・3歳児	4歳児	5歳児	満3・3歳児	4歳児	5歳児	満3・3歳児	4歳児	5歳児
23	21,187	7,137	7,002	7,048	7,078	6,990	7,000	59	12	48	—	—	—
24	22,180	7,291	7,702	7,187	7,279	7,661	7,163	12	41	24	—	—	—
25	23,251	7,648	7,706	7,908	7,616	7,660	7,888	32	34	20	—	12	—
26	24,212	7,807	8,274	8,131	7,807	8,202	7,997	—	72	122	—	—	12

年度	総数				私立幼稚園等			特定教育・保育施設			無認可幼児施設		
	総数	満3・3歳児	4歳児	5歳児	満3・3歳児	4歳児	5歳児	満3・3歳児	4歳児	5歳児	満3・3歳児	4歳児	5歳児
27	24,835	8,130	8,252	8,453	7,236	7,566	7,761 (24)	478	597	668	416	89	24

※()内数字は幼稚園類似の幼児施設に通園する幼児で内数。

※特定教育・保育施設とは、子ども子育て支援新制度に移行している園。(聖泉幼稚園、境こども園)

— 武蔵野市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱 —

4 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金(入園料補助金)

私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び無認可幼児施設等に満3～5歳児の幼児を入園させ、入園料を納入した保護者に補助金を交付。幼児1人につき1回限り30,000円。所得制限なし。

(単位:人)

年度	総数	満3・3歳児	4歳児	5歳児	補助金交付額合計
23	712	622	57	33	21,360,000
24	750	621	96	33	22,500,000
25	820	660	109	51	24,600,000
26	785	666	86	33	23,550,000
27	774	683	63	28	23,220,000

(注)平成23年度から平成27年度は、東日本大震災により被災し、経済的理由から幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児について、武蔵野市東日本大震災避難者台帳記載済票の交付を受けている場合に限り補助金を交付。平成23年度対象者は3歳児2人、補助金交付額は計60,000円。平成24年度対象者は3歳児1人、補助金交付額は30,000円。平成25年度対象者は3歳児1人、補助金交付額は30,000円。平成27年度対象者は3歳児1人、補助金交付額は30,000円。いずれも上記表に含む。

— 武蔵野市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱 —

子ども育成課

5 幼児教育施設在籍幼児の保護者に対する補助金

市長の認可した幼児教育施設に在籍する幼児の保護者に対して補助金を交付。在籍幼児1人あたり月額5,000円。所得制限なし。(単位：延人数)

年度	総数	満3・3歳児	4歳児	5歳児	補助金交付額合計
23	660	247	231	182	3,300,000
24	574	222	141	211	2,870,000
25	577	246	184	147	2,885,000
26	633	304	160	169	3,165,000
27	641	295	211	135	3,205,000

— 武蔵野市幼児教育施設在籍幼児の保護者に対する補助金交付要綱 —

6 私立幼稚園子育て支援地域開放事業（平成16年度から実施）

就学前児童対策の一環として、市内の私立幼稚園が独自性を生かして企画・実施する園庭開放等の地域開放事業に対し、経費の一部を補助。集団遊びの体験や保護者間の交流促進を主な目的とする。

年度	実施幼稚園数(園)	助成金額(円)	事業数/延べ数(事業)(回)	参加者数(人)	主な実施内容
27	12	4,260,000	38/163	8,104	園庭開放、おはなし会、夏祭り、水遊び、運動会、講演会(託児付)等

— 武蔵野市私立幼稚園幼児教育振興費補助金交付要綱 —

3-2-1 (決算書 190 ページ)

○認可外保育施設助成事業

1 認証保育所

施設名	管内・管外	年間延児童数	運営費(円)	開設準備経費
武蔵野プチ・クレイシュ	管内	509	52,895,660	
風の子保育園		570	37,572,560	
すみれ保育室		334	42,543,300	
ポピンズナーサリースクール武蔵野		427	45,163,470	
かっぱの家保育所		261	29,068,680	
マミーナ武蔵野		328	39,040,780	
ポピンズナーサリースクール吉祥寺		293	35,106,350	
武蔵境すみれ保育園		373	46,616,300	
ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ		377	40,263,370	
グローバルキッズコトニア吉祥寺園		253	29,766,310	
グローバルキッズ武蔵境園		429	49,071,080	
キッズガーデン武蔵野関前		378	48,900,700	
日生吉祥寺保育園ひびき		411	51,668,530	
中町すみれ保育園		612	53,370,570	
三鷹プチ・クレイシュ (三鷹市)	管外	91	9,397,330	
あきやま保育室 (三鷹市)		82	10,293,800	
ビーフェアこども愛々保育園三鷹 (三鷹市)		16	2,295,150	
みたか中央通り保育室 (三鷹市)		13	1,482,910	
アイム (aim) 保育園 (三鷹市)		74	8,953,940	
保育園トキ (三鷹市)		18	1,860,420	
保育園トキ三鷹駅前園 (三鷹市)		136	15,610,800	
エンゼル保育園三鷹駅前 (三鷹市)		24	3,079,520	
エトワール保育園三鷹駅前 (三鷹市)		185	22,922,350	
ポピンズナーサリースクール三鷹 (三鷹市)		10	1,497,520	
三鷹すみれ保育園 (三鷹市)		27	3,250,810	
マミーナ三鷹 (三鷹市)		17	1,939,190	
さくらんぼ保育室 (三鷹市)		12	1,368,840	
ペガサス保育園三鷹駅前 (三鷹市)		48	6,159,040	
ビーフェア田無保育園 (西東京市)		12	1,368,840	
西東京雲母保育園 (西東京市)		12	1,368,840	
共同保育所にんじん (西東京市)		43	4,443,080	
都市型保育園ポポラー東京田無園 (西東京市)		5	570,350	
ビーフェアこども愛々保育園向台 (西東京市)		4	627,200	
ビーフェア柳沢保育園 (西東京市)		12	1,368,840	
第二コスモ保育園 (小金井市)		93	9,683,910	

子ども育成課

施設名	所在地	管 外	延人数	金額
東京学芸大 学芸の森保育園	(小金井市)	管 外	24	2,231,640
ポピンズナーサリースクール立川	(立川市)		47	5,840,160
ソラスト府中	(府中市)		12	1,368,840
むさし保育園	(小平市)		12	821,400
ピノキオ幼児舎富士ライフ豊田園	(日野市)		12	721,200
小田急ムックたんぼぼ園	(狛江市)		12	1,368,840
小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園	(杉並区)		12	898,440
マリア保育園	(杉並区)		12	1,368,840
マミーズエンジェル高円寺駅前保育園	(杉並区)		12	1,154,820
メリーポピンズ神楽坂ルーム	(新宿区)		12	1,368,840
アスク雪谷大塚保育園	(大田区)		1	114,070
東中野プチ・クレイシュ	(中野区)		1	114,070
ソラスト武蔵関	(練馬区)		6	684,420
合 計				6,664

—武蔵野市認証保育所運営費等補助要綱—

3 グループ保育事業

保育士等の資格を持つ者が中心となり共同住宅の一室等において保育に欠ける児童に保育を行う事業

施設名	年間延児童数(人)	金額(円)
すくすく泉いずみのおうち	122	8,917,850
合 計	122	8,917,850

※平成28年度から、小規模保育事業へ移行する。

—武蔵野市グループ保育事業運営要綱—

4 病児及び病後児保育事業

保育所等に入所中の児童が病気回復期などで集団生活が困難な場合に保育を行う事業

施設名	利用児童延人数(人)	委託料(円)
病後児保育室ラポール	296	8,320,050
病児・病後児保育室プチあんず	577	10,072,250
合 計	873	18,392,300

—武蔵野市病児及び病後児保育事業運営要綱—

5 認可外保育施設援助経費補助金

認可外保育施設の整備等に対する補助

区分	施設名等	金額(円)	備考
認証保育所	かっぱの家保育所	2,991,750	・施設家賃補助 保育室から移行した認証保育所については月額家賃の半額を限度 それ以外の認証保育所については、市の基準に該当する施設を対象に、月額家賃を当該面積で除し、1平方メートルあたり1,500円を限度 (平成20年度から実施)
	すみれ保育室	2,094,500	
	風の子保育園	4,929,000	
	武蔵野プチ・クレイシュ	205,750	
	マミーナ武蔵野	2,342,000	
	ポピンズナーサリースクール吉祥寺	3,247,000	
	ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	1,888,000	
	日生吉祥寺保育園ひびき	3,070,000	
	中町すみれ保育園	3,967,000	
小 計	24,735,000		

※減免利用分は除く。

—武蔵野市認可外保育施設援助経費補助金交付要綱—

6 認可外保育施設入所児童保育助成金

市内外の認証保育所を利用している保護者に対し保育助成金を交付し、保育料の負担軽減を図る。

※助成金の月額上限額は、次ページ【基準階層】のとおり。

区分	階層別延人数(人)				延人数計(人)	延月数(月)	金額(円)
	A~C	D1~D15	D16~D19	D20~D24			
管内	31	398	187	226	842	4,742	98,227,000
管外	4	83	30	21	138	750	13,718,000
合 計	35	481	217	247	980	5,492	111,945,000

子ども育成課

【基準階層】

階層区分	第1子分		第2子以降分	
	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳
A	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
B				
C				
D1～4	40,000円	40,000円	45,000円	45,000円
D5～10	30,000円	30,000円	35,000円	40,000円
D11～17	20,000円	30,000円	30,000円	35,000円
D18～21	10,000円	25,000円	25,000円	30,000円
D22・23	5,000円	15,000円		
D24	0円	10,000円		

※武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例に規定する区分に準ず。

－武蔵野市認可外保育施設入所児童保育助成金交付要綱－

○緊急一時保育事業

保護者が保育にあたれない緊急時に一時保育を実施する事業

施設名	年間実児童数(人)	年間延児童数(人)	委託額(円)
中町すみれ保育園	2	43	547,000
武蔵境すみれ保育園	2	24	
子育て応援スペースとことこ	—	—	480,000
南保育園	2	16	
境保育園	1	121	
吉祥寺保育園	2	39	
合計	9	243	1,027,000

－武蔵野市緊急一時保育事業実施要綱－

○登園許可証明発行

認可外保育施設入所児童の伝染性疾患に対する登園許可証明書の発行を武蔵野市医師会に委託する事業

施設名	年間延件数	施設名	年間延件数
すみれ保育室	41	武蔵境すみれ保育園	5
風の子保育園	25	ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ	13
かっぱの家保育所	13	グローバルキッズコトニア吉祥寺園	8
武蔵野プチ・クレイシュ	14	キッズガーデン武蔵野関前	16
ポピンズナーサリースクール武蔵野	9	グローバルキッズ武蔵境園	5
マミーナ武蔵野	5	日生吉祥寺保育園ひびき	10
ポピンズナーサリースクール吉祥寺	3	中町すみれ保育園	23
		合計	190

※記載のない認証保育所については、該当実績なし。

3-2-2 (決算書 194 ページ)

○保育所運営委託事業

市内民間保育所及び管外保育園に入所委託する事業

施設名	年間延児童数(人)	延長保育延児童数(人)	金額(円)			
			国基準	都基準	市加算	合計
武蔵野赤十字	1,836	744	158,815,100	—	106,931,590	265,746,690
西久保	1,243	792	117,329,260	2,003,740	91,518,765	210,851,765
精華	376	72	76,297,520	—	56,052,000	132,349,520
ふじの実	1,441	372	106,921,460	—	71,419,215	178,340,675
ありんこ	559	252	78,587,170	—	63,007,340	141,594,510
精華第二	1,083	600	93,136,650	477,000	66,811,655	160,425,305
千川	1,055	240	102,556,850	998,880	65,503,315	169,059,045
北町	1,214	444	128,467,660	576,000	83,038,310	212,081,970

子ども育成課

桜 堤	1,143	204	106,677,800	1,292,870	75,013,345	182,984,015
東	863	240	85,839,880	454,680	56,009,020	142,303,580
境南第2	1,007	204	96,176,660	321,000	56,545,540	153,043,200
境こども園	749	132	74,285,200	610,770	49,986,835	124,882,805
まちの保育園 吉祥寺	636	126	84,109,680	500,940	56,564,450	141,175,070
ニチイキッズ 武蔵野やはた	703		83,033,420	—	44,987,059	128,020,479
管 外			34,625,460	—	4,387,304	39,012,764
合 計		4,422	1,426,859,770	7,235,880	947,775,743	2,381,871,393

— 武蔵野市民間保育所運営費支弁要綱 —
 — 武蔵野市民間保育所延長保育補助金交付要綱 —
 — 武蔵野市民間保育所産休等代替職員費助成要綱 —
 — 武蔵野市民間保育所一時保育事業補助金交付要綱 —

○登園許可証明発行

民間保育所入所児童の伝染性疾患に対する登園許可証明書の発行を武蔵野市医師会に委託する事業

施設名	年間延件数	施設名	年間延件数
武蔵野赤十字保育園	104	境南第2保育園	52
西久保保育園	54	千川保育園	67
精華保育園	11	北町保育園	40
ふじの実保育園	43	桜堤保育園	45
ありんこ保育園	33	境こども園	62
精華第二保育園	83	まちの保育園 吉祥寺	33
東保育園	38	ニチイキッズ 武蔵野やはた保育園	20
ままんち家庭的保育室	1	あけママ保育室	1
鈴木ママの家	2	橋本ママの家	1
家庭的保育室はぐ	1	とことこ保育室にことこ	3
ひまわり保育室みどり	6	ひまわり保育室さくら	7
どんぐり保育室	6	とことこ保育室みいところ	2
吉祥寺南町すみれ保育園	6	ひまわり保育室まあーる	7
すくすく泉 いずみのおうち	4	みらいえ保育園 吉祥寺	4
エムナナラーひだまりルーム武蔵境	9	カルガモ保育室	3
		合 計	748

○障害児保育

心身に障害のある児童を、民間認可保育所14園で預かる事業(25年度から桜堤・東・境南第2は民営化)

年 齢	年間実入所人数(人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1歳児	—	1	2	1	3
2歳児	1	1	3	2	1
3歳児	3	1	1	6	5
4歳児	3	3	2	1	5
5歳児	5	3	5	4	1
合 計	12	9	13	14	15

○地域型保育事業

多様な場所・規模・提供形態を前提とし、保育を必要とする子どもに保育を行う事業(平成27年度より、グループ保育事業は小規模保育事業へ、家庭福祉員は家庭的保育事業へ移行)

年度	種別	施設名	年間延児童数	公定価格	利用者負担額	地域型保育給付費
27	小規模保育事業	とことこ保育室 にことこ	72	20,674,090	1,484,150	19,189,940
		ひまわり保育室 みどり	120	17,322,040	897,950	16,424,090
		ひまわり保育室 さくら	120	17,378,080	3,829,700	13,548,380
		どんぐり保育室	120	24,268,070	4,432,300	19,835,770
		とことこ保育室 みいところ	95	24,328,560	1,510,600	22,817,960

子ども育成課

家庭的保育事業	吉祥寺南町すみれ保育園	180	36,837,140	4,367,900	32,469,240
	ひまわり保育室 まあーる	180	20,479,620	4,425,000	20,479,620
	みらいえ保育園吉祥寺	192	39,092,420	7,375,250	31,717,170
	エムズナーサリーひだまりルーム武蔵境	222	41,973,270	5,928,900	36,044,370
	カルガモ保育室	132	26,552,120	4,121,800	22,430,320
	小 計	1,433	268,905,410	38,373,550	234,956,860
	ままんち家庭的保育室 番場かよ子	42	11,649,160	565,250	11,083,910
	あけママ保育室 立澤朱美	60	16,816,160	1,124,800	15,691,360
	鈴木ママの家 鈴木かすみ	60	16,816,160	883,900	15,932,260
	橋本ママの家 橋本由紀子	36	9,912,840	640,700	9,272,140
	い〜ママん家 小泉佳子	36	9,912,840	735,800	9,177,040
	福田ママの家 福田睦子	60	16,816,160	2,024,800	14,791,360
	家庭的保育室はぐ 佐藤喜世子	34	9,410,340	479,800	8,930,540
小 計	328	91,333,660	6,455,050	84,878,610	

※地域型保育給付費は公定価格から利用者負担額を除いた額。

※「ひまわり保育室まあーる」は委託事業のため、公定価格が地域型保育給付費となる。

3-2-4 (決算書 198 ページ)

○市立保育園運営事業

1 入所状況

施設名	年間延児童数	市内延児童数	管外受託延児童数	延長保育延児童数
南	1,247	1,199	48	321
境	1,294	1,258	36	302
境南	1,356	1,274	82	223
吉祥寺	1,245	1,244	1	151
合 計	5,142	4,975	167	997

—児童福祉法—
—子ども・子育て支援法—
—武蔵野市立保育園延長保育事業実施要綱—

2 障害児保育

心身に障害のある児童を、市立認可保育所4園で預かる事業

年 齢	年間実入所人数 (人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
0歳児	—	1	—	—	—
1歳児	3	—	1	—	—
2歳児	—	3	1	1	—
3歳児	2	1	3	2	2
4歳児	4	2	2	2	2
5歳児	3	4	2	2	2
合 計	12	11	9	7	6

—武蔵野市障害児保育実施要綱—

子ども育成課

3 一時保育事業

さまざまな理由で保護者が保育ができない場合に一時的に児童を預かる事業

施設名	年間延利用人数(人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
桜堤	486	593	783	858	1,014
境南第2	701	822	833	729	652
南	979	1,076	1,071	890	767
西久保	1,054	975	941	927	732
精華第二	330	271	307	460	946
北町					662
合計	3,550	3,737	3,935	3,864	4,773

※桜堤・境南第2はH16.6から、南はH19.5から試行実施、西久保はH16.10から、精華第二はH22.10から実施（補助事業）、北町保育園はH27.7より実施
 ー武蔵野市一時保育事業（試行）実施要綱ー

4 年末保育事業

認可保育所に在籍する児童で、年末（12月29日、30日で日曜日をのぞく）に特に保育を必要とする児童を預かる事業

施設名	延利用人数(人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
境	17	—	—	15	26
吉祥寺	19	4	13	31	50
合計	36	4	13	46	76

ー武蔵野市年末保育事業実施要綱ー

5 子育て支援事業

地域の親子が集える場を設け、保育園の持つ専門性を発揮させて、子育てを支援する事業
 あかちゃんのひろば、プレママのひろばは全園実施。その他芋掘り、豆まき、プール開放等。

施設名	開催回数	延参加者数		施設名	園庭開放開催日程	延参加者数	
		大人	子ども			大人	子ども
千川	34	117	113	千川	毎日	24	24
南	30	112	112	南	毎日	12	12
桜堤	25	124	120	桜堤	週1回	88	141
境	68	297	299	境	毎日	399	551
東	44	153	151	東	毎日	69	98
境南	70	422	475	境南	毎日	136	119
北町	19	183	173	北町	週2回	168	189
境南第2	43	122	126	境南第2	毎日	17	19
吉祥寺	28	230	176	吉祥寺	毎日	193	294
合計	361	1,760	1,745	合計		1,106	1,447

○登園許可証明発行

市立保育所入所児童の伝染性疾患に対する登園許可証明書の発行を武蔵野市医師会に委託する事業

施設名	年間延件数
南	67
境	67
境南	25
吉祥寺	30
合計	189

子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センター

3-2-1 (決算書190ページ)

○子ども家庭支援センター

1 子ども家庭支援センター相談受付状況

子どもと家庭に関わる総合相談を実施。要保護児童対策地域協議会（子育て支援ネットワーク）事務局。

① 相談内容別 (H27. 4~H28. 3)

		年間相談実件数 () は子どもからの相談			年間延活動件数 (件)
		継続件数 (件)	新規件数 (件)	計 (件)	
養護相談	児童虐待相談	96 (-)	69 (-)	165 (-)	3,717
	その他の相談	284 (-)	335 (-)	619 (-)	11,433
	保健相談	-	6 (-)	6 (-)	10
障害相談	肢体不自由相談	-	1 (-)	1 (-)	2
	視聴覚障害相談	-	-	-	-
	言語発達障害等相談	1 (-)	2 (-)	3 (-)	6
	重症心身障害相談	-	1 (-)	1 (-)	49
	知的障害相談	-	-	-	-
	自閉症等相談	1 (-)	1 (-)	2 (-)	19
非行相談	ぐ犯行為等相談	-	-	-	-
	触法行為等相談	-	-	-	-
育成相談	性格行動相談	3 (-)	17 (1)	20 (1)	263
	不登校相談	1 (-)	1 (-)	2 (-)	5
	適正相談	-	-	-	-
	育児・しつけ相談	3 (-)	15 (-)	18 (-)	49
	その他の相談	8 (-)	207 (6)	215 (6)	805
	合計	397 (-)	655 (7)	1,052 (7)	16,358

② 対象別延活動件数

平成 17 年度に要保護児童対策地域協議会設置。関係機関との連携強化を図っている。

(件)

年度	23	24	25	26	27
児童、保護者、市民等	4,211	5,486	5,460	5,506	5,746
関係機関	8,625	9,751	9,772	9,698	10,612
合計	12,836	15,237	15,232	15,204	16,358

— 武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例 —
— 子供家庭支援センター事業実施要綱 —

2 子育てショートステイ

保護者が病気、出産、育児疲れ等の理由で、満2歳から小学校6年生までの子どもを一時的に養育できないとき、委託先の児童養護施設にて宿泊で保育する。7泊を限度とする。

(泊)

年度	23	24	25	26	27
延利用泊数	34	32	69	84	44

— 武蔵野市子育てショートステイ事業実施要綱 —

3 産前・産後支援ヘルパー

産前・産後の体調不良のため、家事、育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する。平成16年12月より試行し、平成19年度には産前支援を追加、平成20年度より本実施した。

年度	23	24	25	26	27
利用家庭数 (件)	251	269	383	348	341
延利用日数 (日)	1,280	1,430	1,976	1,730	1,842

— 武蔵野市産前・産後支援ヘルパー事業実施要綱 —

4 親支援プログラム

暴力・暴言を使わずに子どもをしつけることが難しい保護者に対し、ペアレントトレーニングをとおして、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動をしつける方法を学ぶことを目的に実施。

年度	23	24	25	26	27
実施回数 (回)	7	7	14	14	14
参加者実人数 (人)	5	9	14	13	12
参加者延人数 (人)	19	48	51	63	60

— 武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例 —
— 子供家庭支援センター事業実施要綱 —

子ども家庭支援センター

5 養育支援訪問事業

児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり、特に支援が必要な世帯に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーや、養育等に関する助言・指導を行う専門支援員を派遣する。平成24年2月より実施。

年度		23	24	25	26	27
専門的相談支援	実利用人数(人)	—	4	7	8	9
	延利用日数(日)	—	22	38	41	39
育児及び家事支援	実利用人数(人)	1	5	7	8	6
	延利用日数(日)	1	109	44	66	183

— 武蔵野市養育支援訪問事業実施要綱 —

3-2-1 (決算書190ページ)

○乳幼児及び義務教育就学児医療費助成事業

1 乳幼児医療費助成

6歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。

年度	対象児童数(人)	年間助成件数(件)	年間医療助成額(円)
23	6,879	123,089	208,117,177
24	7,339	134,893	221,113,273
25	7,651	140,307	229,367,020
26	7,969	152,606	242,908,006
27	8,100	161,227	256,319,550

— 武蔵野市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 —

2 義務教育就学児医療費助成

6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの義務教育就学児医療費に対し、保険診療の自己負担分を助成。所得制限なし。

年度	対象児童数(人)	年間助成件数(件)	年間医療助成額(円)
23	8,484	114,140	236,701,353
24	8,615	118,333	238,792,631
25	8,729	118,355	238,249,795
26	8,977	124,711	256,692,752
27	9,090	126,896	266,110,042

— 武蔵野市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 —

3-2-2 (決算書194ページ)

○児童手当支給事業

1 児童手当・特例給付

中学校修了前の児童が対象。児童手当：手当月額3歳未満15,000円、3歳～小学生10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生10,000円。所得制限あり。特例給付：平成24年6月分から所得制限限度額以上の者に支給。手当月額一律5,000円。

年度	総 数			児 童 手 当			特 例 給 付		
	受給者数 (人)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)	受給者数 (人)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)	受給者数 (人)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)
24	10,002	14,797	1,400,265,000	6,709	9,645	1,195,615,000	3,293	5,152	204,650,000
25	10,258	15,273	1,675,455,000	6,802	9,979	1,363,695,000	3,456	5,294	311,760,000
26	10,448	15,594	1,716,945,000	6,821	10,049	1,390,105,000	3,627	5,545	326,840,000
27	10,656	15,956	1,744,715,000	6,812	10,037	1,395,570,000	3,844	5,919	349,145,000

※受給者数及び児童数は2月期のもの。

— 児童手当法 —

2 子ども手当

平成22年4月から次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、中学校修了前までの子どもについて子ども手当を支給。所得制限なし。手当月額は平成22年4月～23年9月分は一律13,000円、23年10月～24年3月分は、3歳未満15,000円、3歳～小学生10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生10,000円。22年度は10か月分、23年度は12か月分。

年度	世帯数(件)	児童数(人)	総支給額(円)
22	9,475	14,737	1,840,748,000
23	9,574	14,827	2,136,286,000
24	—	—	357,528,000

※世帯数及び児童数は3月期のもの。24年3月をもって終了。24年度は過年度分のみ支給。

— 平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律 —
— 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法 —

子ども家庭支援センター

3 児童手当（旧）

3歳未満の児童を対象とする手当。所得制限あり。手当月額は、児童1人につき一律10,000円。

年度	世帯数(件)	児童数(人)	年間総支給額(円)
22	1,659	1,764	36,710,000
23	—	—	370,000

※世帯数及び児童数は2月期のもの（平成22年度は22年3月期のもの）。22年4月以降は子ども手当に含まれるため、22年度は22年2、3月分のみ支給。23年度は過年度分のみ支給。24年4月から新制度の児童手当・特例給付に制度改正。
—児童手当法—

4 特例給付（旧）

昭和57年6月から、児童手当の所得制限により、児童手当を受給できない被用者に対し事業主負担（拠出金）によって支給。対象児童は3の児童手当と同じ。所得制限あり。手当月額は、児童1人につき一律10,000円。

年度	世帯数(件)	児童数(人)	年間総支給額(円)
22	162	170	3,420,000

※世帯数及び児童数は3月期のもの。22年4月以降は子ども手当に含まれるため、22年度は22年2、3月分のみ支給。24年4月から新制度の児童手当・特例給付に制度改正。
—児童手当法—

5 小学校修了前特例給付（旧）

平成18年4月から、児童手当の対象年齢が拡大され、3歳以上小学校修了前の児童について支給。所得制限あり。手当月額は、第1子・第2子が各5,000円、第3子以降は1人につき10,000円。

年度	世帯数(件)	児童数(人)	年間総支給額(円)
22	3,099	4,357	50,155,000
23	—	—	745,000

※世帯数及び児童数は2月期のもの（平成22年度は22年3月期のもの）。22年4月以降は子ども手当に含まれるため、22年度は22年2、3月分のみ支給。23年度は過年度分のみ支給。24年4月から新制度の児童手当・特例給付に制度改正。
—児童手当法—

○児童扶養手当等支給事業

1 児童扶養手当

18歳に達した日の属する年度末までの児童または20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等（父または母が重度の障害を有する場合も含む）の父、母または養育者に支給。所得により支給制限あり。27年4月より月額42,000円～9,910円。2人目5,000円、3人目以降3,000円加算。平成27年度報告より、年齢到達により資格喪失となった世帯数を除く。

年度	世帯数(件)	年間総支給額(円)
23	460	216,247,120
24	499	206,203,420
25	496	206,575,570
26	485	203,872,010
27	454	202,632,560

—児童扶養手当法—

2 児童育成手当

18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育しているひとり親家庭等（父または母が重度の障害を有する場合も含む）の父、母または養育者に支給（育成手当 月額13,500円）。心身に障害を有する20歳未満の児童を養育する父、母または養育者に支給（障害手当 月額15,500円）。所得制限あり。平成27年度報告より、年齢到達により資格消滅となった対象児童数を除く。

年度	総 数		育 成 手 当		障 害 手 当	
	児童数 (人)	年間総支給額 (円)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)	児童数 (人)	年間総支給額 (円)
23	1,018	163,261,000	951	151,186,500	67	12,074,500
24	1,042	162,754,500	962	149,688,000	80	13,066,500
25	1,040	164,823,000	960	150,563,000	80	14,260,000
26	1,019	162,867,000	941	148,405,500	78	14,461,500
27	933	161,195,000	859	146,718,000	74	14,477,000

—武蔵野市児童育成手当条例—

子ども家庭支援センター

3 特別児童扶養手当受付進達状況

20歳未満で一定の障害を有する児童を養育している父、母または養育者に支給。所得により支給制限あり。

(件)

年度	新規・転入 進達件数 ()転入数	現況届	障 害 状況届	資 格 喪失届 (辞退含)	額改定 (請求) 届	住 所 氏 名 変更届	支払金融 機関 変更届	児童諸変 更届	証 書 亡失届	その他
23	19(2)	132	27	4	2	11	1	—	15	—
24	22(1)	137	45	1	—	17	1	1	21	1
25	16(4)	156	38	8	3	7	—	—	21	2
26	24(10)	156	41	4	2	11	1	—	26	4
27	22(4)	159	49	3	—	18	2	—	31	3

—特別児童扶養手当等の支給に関する法律—

3-2-3 (決算書196ページ)

○一般管理経費

1 母子及び父子福祉資金貸付

東京都はひとり親世帯の経済的自立を援助し、あわせてその児童の福祉を増進するために「母子及び父子福祉資金」を貸付けている。

年度		23	24	25	26	27
貸 付	件数(件)	51	58	61	84	68
	金額(円)	24,004,700	24,731,500	24,473,500	34,826,900	29,229,600
償 還	件数(件)	2,764	2,828	2,618	2,576	2,656
	金額(円)	21,189,637	24,243,973	22,813,812	23,519,214	26,018,738

—東京都母子及び父子福祉資金貸付条例—

2 女性福祉資金貸付

東京都は女性が経済的に自立して安定した生活を送るために「女性福祉資金」を貸付けている。

年度		23	24	25	26	27
貸 付	件数(件)	6	4	5	10	6
	金額(円)	3,366,000	2,334,000	2,777,000	5,491,000	2,580,000
償 還	件数(件)	719	483	487	497	425
	金額(円)	5,252,008	5,355,504	4,020,300	3,765,417	5,758,901

—東京都女性福祉資金貸付条例—

○母子生活支援施設入所経費

1 母子生活支援施設入所状況

18歳未満の子どもを養育する母子家庭の母が、生活上のさまざまな問題により子どもの養育が十分にできない場合に、母子が共に生活する児童福祉施設。()は新規、内数。各年度、3月末現在。

年度	23	24	25	26	27
延世帯数(世帯/月)	21	8	16	44	39
実世帯数	2(1)	1(1)	2(1)	3(2)	3(1)
延人数(人/月)	59	24	32	88	86
実人数	6(3)	2(2)	4(2)	6(4)	6(2)

—児童福祉法—

○ひとり親家庭対策事業

1 母子・女性緊急一時保護事業

緊急に保護することを要する母子又は女性を一時的に保護施設へ入所させ、必要な保護、相談、援助等を実施。

年度	23	24	25	26	27
世帯(件)	2	1	3	10	5
人数(人)	6	1	4	17	10

—配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律—
—武蔵野市母子・女性緊急一時保護事業実施要綱—

子ども家庭支援センター

2 母子家庭等自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親の就業を効果的に促進するため、技能取得など主体的な能力開発の取組みを支援するため受講料等の一部を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」、就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、一定期間について生活の負担の軽減を図る「高等職業訓練促進給付金等事業(卒業時に支給する修了一時金を含む)」を実施。

区分	23		24		25		26		27	
	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)	件数	支給額(円)
自立支援教育訓練給付金	—	—	2	78,980	1	13,900	—	—	1	14,040
高等職業訓練促進給付金	8	13,536,000	4	3,434,000	3	4,092,000	4	5,026,500	7	3,386,500

—武蔵野市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱—
—武蔵野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱—

○ひとり親家庭等医療費助成事業

1 ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日の属する年度末までの児童または20歳未満で一定の障害を有する児童を養育しているひとり親家庭等(父または母が重度の障害を有する場合も含む)の父、母または養育者と児童に対し、保険診療の自己負担分(課税世帯は一部)を助成する。所得制限あり。

年度	対象世帯数(件)	対象人数(人)	助成件数(件)	医療費助成額(円)
23	447	693	9,501	22,902,838
24	434	649	9,091	21,109,465
25	445	679	8,608	20,927,552
26	445	677	8,479	19,415,745
27	459	699	8,795	21,684,202

—武蔵野市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例—

○ひとり親家庭住宅費助成事業

1 ひとり親家庭住宅費助成

市内に6ヶ月以上居住し、民間の共同住宅を借り家賃を支払い、20歳未満の子を養育しているひとり親家庭等の父、母または養育者に対し、家賃の一部を助成(月額1万円以内)。所得制限あり。

年度	受給者数(人)	助成件数(件)	助成額(円)
23	—	408	19,040,000
24	153	374	17,631,320
25	153	361	16,810,000
26	151	329	15,332,610
27	168	356	17,450,000

—武蔵野市ひとり親家庭の住宅費の助成に関する条例—

○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

1 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

義務教育修了前の児童のいるひとり親家庭等で、日常生活に支障をきたしている家庭に対してホームヘルパーを派遣する。

年度	23	24	25	26	27
実世帯数(件)	37	29	18	18	20
派遣日数(日)	1,556	1,197	993	1,013	964

—武蔵野市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱—

児童青少年課

児童青少年課

2-1-16 (決算書146ページ)

○市立自然の村の管理運営

1 施設利用状況

豊かな自然環境の中で自然に親しみ、共同生活を通じて青少年の健全育成を図るとともに、広く一般市民の野外活動の利用に供する施設。
(単位：人)

年度	利用者総数		中央棟利用者		キャビン棟利用者	
	一般利用	減免利用	一般利用	減免利用	一般利用	減免利用
23	1,652	3,692	1,113	578	539	3,114
24	1,978	3,618	1,199	628	779	2,990
25	2,031	3,902	1,379	715	652	3,187
26	1,714	3,762	1,156	628	558	3,134
27	1,691	3,965	1,417	629	274	3,336

—武蔵野市立自然の村条例—

2 工事請負費

130万円以下 6件 1,731,780円

○むさしのジャンボリー事業

1 むさしのジャンボリー参加者数

厳しい自然環境の中での共同生活を通し、子ども達の「自立心」や「創造性」、「自然への興味と理解」を育むことと、地域の中学・高校生を地域でのボランティア活動に取り込み、地域で青少年を育てていく環境作りを目的に、武蔵野市と武蔵野市青少年問題協議会地区委員会の共催で実施している事業。

なお、()内数字は、平成12年度より導入したサブリーダーの人数で内数。

年度	参加者総数	参加児童数	参加指導者数	参加費用(円)
23	1,476	951	525(184)	2,500
24	1,404	896	508(178)	2,500
25	1,460	941	519(197)	2,500
26	1,460	946	514(191)	2,500
27	1,577	1,006	571(237)	2,500

○青少年問題協議会・地区活動事業

1 青少年問題協議会定例会

地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号)第1条の規定に基づき、市長の附属機関として設置される協議会。

回	開催日	主な会議内容
第1回	平成27年5月14日(木)	・各関係機関・団体よりの報告、副会長の選出 ・青少年健全育成運動推進方針について
第2回	平成27年7月9日(木)	・各関係機関・団体よりの報告
第3回	平成27年11月6日(金)	・各関係機関・団体よりの報告
第4回	平成28年2月12日(金)	・各関係機関・団体よりの報告 ・平成28年度武蔵野市青少年健全育成運動推進方針(案)について

—武蔵野市青少年問題協議会条例—

2 青少年問題協議会地区委員委嘱式

青少年問題協議会地区委員を会長である市長より委嘱し、また地域での青少年育成に関する記念講演等を行う。

(単位：人)

年度	委嘱者数	委嘱式参加者数	第二部
23	1,400	141	「地域で子どもたちを守るために ～防犯・防災、今地域でできること～」 講師 国崎 伸江
24	1,422	124	「これからの青少協」 ～子どもたちのために、地域の大人ができること、すべきこと～ 講師 松田 恵示
25	1,461	137	「震災時対応から学ぶ、自ら判断し行動できる子どもを育てるには」 ～今の子どもたちに必要なこと、地域の大人たちに何が出来るか～ 講師 生井 俊
26	1,436	131	若者にとって必要な「居場所」とは何か～社会的自立を支えるために 講師 佐藤 洋作
27	1,445	132	「発達障害のある子供の理解とかかわり方について」 講師 高山 恵子

児童青少年課

3 青少年問題協議会地区委員会バス研修バス借上

青少年問題協議会各地区委員会の研修のため、各地区委員会につき、年間1回、バスの借上を行う。

年度	使用台数(台)
23	9
24	10
25	10
26	11
27	8

○青少年活動育成事業

1 青少年関係団体に対するバス借上

地域青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体が行う団体活動を育成援助することを目的に、1団体につき年間1回、バスの借上を行う。

(単位：件)

年度	使用件数
23	31
24	32
25	30
26	30
27	25

—武蔵野市青少年団体に対する借上バス使用要綱—

2 青少年善行表彰

青少年健全育成施策の一環として、市民からの寄付をもとに、子ども達の良い行いを公募し表彰する。

	子鳩・けやき表彰	奨励団体
応募締切日	平成27年10月31日(土)	
表彰件数	5名、4グループ	推薦なし
賞の選考	選考委員会(委員長：市長他10人で構成)で2回(6月15日、11月19日)の審議を行い、表彰を決定した。	
表彰式	平成28年1月23日(土) スイングビル・レインボーサロン	

—武蔵野市青少年善行表彰及び奨励事業実施要綱—

3 子ども自然体験プログラム指導者育成

ジャンボリーなどで利用する自然の村周辺の動植物や天体、気象等の知識を持った指導者の育成のための自然体験講習会を開催(全3回)。平成23年度より隔年で実施し、平成27年度は実施せず。

4 中学生・高校生リーダー養成講座

中学生・高校生が地域活動の担い手として活躍できる力(知識・意識・ノウハウ)を身に付けられるように、公共施設や地域の組織を利用して、野外活動・保育・イベントボランティアなど様々な講習会や体験事業を行う。修了者のうち希望者は、武蔵野市中高生リーダーとして登録を継続し、様々な地域活動に携わる。

年度	延参加者数	登録者数
23	711	72
24	763	67
25	841	69
26	673	71
27	689	66

※平成27年度より継続者数と新規登録者数を記載する

登録者数			
27	新規	継続	合計
	168	219	387

児童青少年課

5 遠野市との児童交流事業

平成元年より、市と武蔵野市子ども会育成連絡会（武子連）との共催で行われていたが、平成13年度より市主催事業として実施。小学4～6年生を対象に、友好都市である岩手県遠野市へ派遣し、また遠野市の児童を受け入れている。

年度	日 程	派遣人数	受入人数
23	平成23年10月8日（土）～10月10日（月）（派遣）	20	—
24	平成24年10月6日（土）～10月8日（月）（受入）	—	20
25	平成25年10月12日（日）～10月14日（月）（派遣）	11	—
26	平成26年10月11日（土）～10月13日（月）（受入）	—	19
27	平成27年10月10日（土）～10月12日（月）（派遣）	20	—

6 親子棚田体験事業

友好都市長岡市小国町の協力の下、都会を離れ家族での一泊二日の農業体験を通じ、親子の絆を深めるきっかけづくりを行う。また、棚田農業が自然環境に果たす役割を学ぶとともに、農業の楽しさ、大切さを体験する。

（平成14年度から開始、平成17年度で草取体験は終了）

年度	第1回（田植）		第2回（収穫）	
	日 付	家族人数	日 付	家族人数
23	5月14日（土）～15日（日）	9 23	9月17日（土）～18日（日）	9 23
24	5月19日（土）～20日（日）	12 31	9月15日（土）～16日（日）	8 20
25	5月18日（土）～19日（日）	11 30	9月21日（土）～22日（日）	11 35
26	5月17日（土）～18日（日）	12 32	9月13日（土）～14日（日）	10 28
27	5月16日（土）～17日（日）	12 31	9月12日（土）～13日（日）	11 31

7 鳥取県家族ふれあい長期自然体験

鳥取県と武蔵野市の共同企画。都会と違うゆったりした時間の流れる鳥取県の豊かな自然の中で、親子・家族で様々な体験を共有する。事業期間を長めに設定し、鳥取県の海と山の両方を体験できるようにしている。

（平成15年度から開始）平成24年度より隔年事業。

年度	日 付	宿 泊 先	参加者
21	8月20日（木）～8月24日（月）	鳥取県 岩美町・鳥取市河原町・鳥取市鹿野町・鳥取市佐治町・若桜町・八頭町・三朝町	26家族・87人
22	8月18日（水）～8月22日（日）	鳥取県岩美町・鳥取市鹿野町・鳥取市佐治町・若桜町・八頭町・三朝町	16家族・49人
23	8月18日（木）～8月22日（月）	鳥取県岩美町・鳥取市鹿野町・鳥取市佐治町・若桜町・八頭町	29家族・102人
24	8月23日（木）～8月27日（月）	鳥取県岩美町・鳥取市鹿野町・鳥取市佐治町・若桜町・八頭町・河原町	29家族・90人
26	8月21日（木）～8月25日（月）	鳥取県岩美町・鳥取市佐治町・若桜町・八頭町	17家族・52人

8 遠野市家族ふれあい自然体験

友好都市岩手県遠野市と武蔵野市の共同企画。豊かな自然環境の中で、都会ではできない様々な体験を親子で行い、家族の絆を深めるとともに、民伯や農作業等による遠野市民との交流をとおして、市民の第二のふるさと作りを図る。（平成16年度開始、平成24年度より隔年実施。平成25年度より生涯学習スポーツ課から移管。

平成26年度は実施せず。

年度	日付	参加者
23	8月4日（金）～7日（日）	13家族・45名
25	8月23日（金）～26日（日）	18家族・61名
27	8月21日（金）～24日（日）	16家族・45名

9 家族で楽しむ！二俣尾自然体験事業

多摩地域の身近な自然での体験を通して、家族の絆を深めるとともに自然環境に対する意識の向上を図ることを目的に実施している。

年度	日付	家族・人数
23	11月12日、13日	5・17、7・21
24	9月1日、2日（雨天中止）	6・20、---
25	9月7日、8日	5・20、6・20
26	9月6日、7日（雨天中止）	6・22、---
27	9月5日、6日	8・20、10・19

児童青少年課

10 プレーパーク事業

子どもたちが自由な発想で遊び、作り上げる遊び場であるプレーパークを、境冒険遊び場公園において実施している。

年度	開設日数	来場者数
23	254	13,569
24	255	16,648
25	247	14,869
26	251	15,257
27	253	16,139

11 若者サポート事業

生活、学業、進路、人との関わり等に悩みを抱える若者に対し、安心できる居場所（市内公共施設）を提供し、日常生活支援、学習支援、個別相談等を通じて、社会参加と自立生活を促す。平成26年6月開始。

年度	開所回数	延べ来所者数
26	62	131
27	92	193

○ハバロフスク市青少年交流事業

1 ハバロフスク市青少年交流団

ロシア連邦ハバロフスク市との青少年相互派遣協定に基づき、青少年の自然体験、野外活動、国際交流を目的として、平成4年以降、隔年ごとに青少年の派遣・受入を実施している。

年度	派遣（受入）期間	派遣人数	受入人数	備考
23	8月15日～8月22日（7泊8日）	—	12	
24	8月13日～8月20日（7泊8日）	20	—	
25	8月12日～8月19日（7泊8日）	—	12	
26	8月12日～8月19日（7泊8日）	20	—	
27	8月11日～8月18日（7泊8日）	—	12	

—武蔵野市青少年自然交流使節団海外派遣事業実施要綱—

○子どもを守る家関連推進事業

子どもが安全にかつ安心して生活できるような環境作りの一環として、「子どもを守る家」の周知と、子どもに自ら身を守ることを意識づけるため、市立小学校3年生及び保護者を対象にCAPワークショップを実施。

CAPワークショップ実施状況

年度	実施校数
23	9
24	9
25	9
26	8
27	9

3-2-5（決算書 200 ページ）

○学童クラブ事業

1 学童クラブ事業実施状況

こどもクラブ名	定員	平均在籍数 (月～金)	平均出席数 (月～金)	平均出席率 (月～金)	指導員配置数	開設年月日
五小	50	55.0	42.8	77.8%	3	昭和39. 3. 3
三小	70	64.7	53.2	82.2%	4	昭和41. 7. 15
桜野	130	124.2	99.3	79.9%	7	昭和42. 1. 23
大野田	90	93.1	75.2	80.7%	5	昭和42. 11. 27
境南	85	80.1	61.0	76.1%	4	昭和47. 5. 10
一小	60	64.2	49.2	76.6%	3	昭和49. 10. 21
千川	50	49.2	38.7	78.6%	3	昭和51. 7. 26
二小	95	83.2	67.9	81.6%	5	昭和54. 4. 7
四小	50	45.9	35.8	77.9%	3	昭和54. 4. 23
本宿	55	46.1	37.1	80.4%	3	昭和55. 4. 8
井之頭	88	86.6	70.9	81.8%	5	昭和56. 4. 1
関前南	40	35.5	29.3	82.5%	2	昭和59. 4. 1
					(フリー指導員) 3	
合計	863	828.8	660.4	79.6%	50	

—武蔵野市学童クラブ条例—

児童青少年課

2 民間学童クラブ運営費補助

学童クラブ名	定員	平均在籍数 (補助対象児童)	開設年月日
元気っ子のびのび	35	25(23)	平成13. 4. 1
武蔵野eパル	35	35(35)	平成21. 9. 1
千川さくらっこクラブ	10	11(11)	平成22. 4. 1

○地域子ども館事業

小学生児童の放課後対策の充実施策のひとつとして、保護者を含めた地域社会の成員が一体となって子どもを育てる考えに基づき、学校活動時間以外の学校施設等を活用し、地域の子どもたちが自由に集い、自分の考えで遊んだり考えたり、異年齢の子ども同士が交流できる安全な居場所とする。

1 参加者集計 (平成14年10月より実施)

※平成17年 4月より全小学校にて、教室・校庭・図書室開放事業を本格実施。

(年間延人数：人)

地域子ども館	23年度			24年度			25年度			26年度			27年度		
	教室	校庭	図書	教室	校庭	図書	教室	校庭	図書	教室	校庭	図書	教室	校庭	図書
一 小 あそべえ	11,162	22,913	651	10,774	23,966	497	8,930	21,804	516	9,296	22,862	493	11,308	23,625	638
二 小 あそべえ	7,013	25,693	569	7,401	24,138	475	9,170	27,345	474	9,590	29,332	817	9,925	25,261	757
三 小 あそべえ	12,228	38,894	765	13,340	46,385	448	13,322	51,245	545	12,575	53,519	477	9,648	43,669	548
四 小 あそべえ	13,514	22,612	922	14,237	24,376	887	11,668	23,612	822	12,615	20,730	697	9,673	17,994	830
五 小 あそべえ	9,773	19,695	562	9,673	23,811	656	9,580	23,097	517	9,440	27,004	455	8,707	25,852	304
大野田 あそべえ	14,457	22,638	1,985	14,861	23,407	1,703	16,182	22,440	1,826	16,541	23,718	1,825	13,239	23,703	1,748
境 南 あそべえ	9,638	28,229	800	9,349	28,044	681	9,621	25,341	553	9,632	25,479	669	9,150	24,451	625
本 宿 あそべえ	6,873	7,447	756	9,517	9,410	824	9,314	10,248	1,203	7,578	15,187	1,102	8,214	17,167	1,138
千 川 あそべえ	6,450	20,814	631	5,293	16,664	471	6,266	17,688	686	6,575	18,847	609	6,430	18,565	636
井之頭 あそべえ	10,043	29,771	926	9,801	28,371	945	11,717	28,061	868	11,518	28,891	598	11,943	29,853	286
関前南 あそべえ	7,388	16,405	894	7,858	18,239	739	8,239	18,028	843	8,594	19,731	814	9,529	21,694	855
桜 野 あそべえ	9,896	43,392	1,117	12,178	51,951	985	12,733	46,158	1,231	13,452	41,802	1,244	14,932	39,937	1,433
計	118,435	298,503	10,578	124,282	318,762	9,311	126,742	315,067	10,084	127,406	327,102	9,800	122,698	311,771	9,798

児童青少年課

3-2-6 (決算書202ページ)

○児童館管理運営

1 桜堤児童館年度別利用状況 (詳細は『平成27年度桜堤児童館事業報告書』を参照してください)

遊びを通して、子ども達の健全育成を図ることを目的とした施設。乳幼児親子、小学生、中学生、子育てに関心のある大人を対象に、遊び及び交流の場を提供し、友達づくりを応援している。

(人)

年度	総数	利用者内訳				目的別利用内訳		地域別利用内訳		一日平均利用者数 中学生
		乳幼児	小学生	中学生	大人	一般利用	行事参加	乳幼児	小学生	
23	38,957	15,215	10,894	579	12,269	28,278	10,679	33,055	5,902	137
24	42,276	17,890	9,908	693	13,785	30,663	11,613	36,867	5,409	143
25	32,141	13,018	7,189	822	11,112	21,661	10,480	28,432	3,709	132
26	28,919	9,582	10,829	392	8,116	20,544	8,375	24,881	4,038	98
27	32,972	11,307	11,492	494	9,679	24,862	8,110	27,644	5,328	112

—武蔵野市立児童館条例—

2 館外活動利用状況

(1) 移動児童館コミュニティわいわい広場

児童館活動に参加しづらい地域の小学生を対象に、コミュニティセンターを利用して、各コミュニティ協議会との共催で実施。

年度	開催数(回)	参加者(人)	実施会場(コミュニティセンター)
27	9	727	緑町、西久保、関前、御殿山、八幡町、境南、本宿、けやき、吉祥寺西

(2) じどうかん演劇フェスティバル

子どもたちにより演劇作品に触れてもらい、感動体験を味わってもらうことを目的として開催。ミュージカルや舞台劇を親子で楽しんでもらう。

(人)

開催日	内容	会場	参加者		乳幼児	小学生	中学生	大人
			合計	1,193	301	330	6	556
H28.1.31	「シンデレラ」	武蔵野市民文化会館	合計	1,193	301	330	6	556

3 工事請負費

130万円以下 9件 1,532,952円